平成28年八郎潟町議会第1回臨時会 会議録

平成28年2月12日(金) 午後1時30分

議長 三戸留吉 お疲れ様です。

ただいまの出席議員は10名であります。

定足数に達しておりますので、八郎潟町議会第1回臨時会は成立いたしました。 なお、5番 加藤千代美君と、8番 北嶋賢子君から欠席の届出がありました。 ただちに本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名については、会議規則第120条の規定により議長より指名いたします。2番 畠山金美君、3番 金一義君を指名いたします。

日程第2、会期の決定については、議会運営委員長 村井剛君の報告を求めます。

議会運営委員長 村井剛 大変ご苦労様です。私から第1回臨時会の日程・運営等について審議いたしま した、当議会運営委員会の審議の経過・結果についてご報告いたします。

本日、午後1時から第1委員会室において、当局より町長・副町長が出席し、委員会が開かれました。

今回の臨時議会の議案は、条例の一部を改正する条例が1議案、一般会計補正予算1 議案、特別会計補正予算が3議案の5議案となっております。従いまして、本委員会では、会期を本日1日限りと決定しております。

以上、議会運営委員会の報告といたします。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

議長 三戸留吉 本臨時会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、本日1日限りと決定してご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 三戸留吉 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

答弁のため出席を求めた者、町長・副町長・教育長・各課課長・会計管理者であります。なお皆さまご存じのとおり、総務課長は病気療養中のため欠席となっております。 税務課長は法要のため欠席となっております。よろしくお願いいたします。

それでは日程第3、議案第1号から、日程第7、議案第5号までの5議案を一括上程 したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 三戸留吉 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。提案理由の説明を求めます。

町長 畠山菊夫 大変ご苦労様です。私から提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号 八郎潟町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

平成27年秋田県人事委員会の給与等に関する報告及び勧告に鑑み、町職員の給料月額、単身赴任手当、勤勉手当の額を改定するとともに、管理職員特別勤務手当の支給要件である勤務の範囲を広げる等の必要があるため改正するものであります。

具体的には、第1条関係の改正では職員の給料表の改正を平成27年4月に遡及適用するとともに昨年12月に支給した勤勉手当を0.1ヵ月分引き上げ支給するものであります。

また、第2条関係では国の職員に準じて、世代間の給与配分の見直しを踏まえた給料表に改正するとともに、第1条で改正した勤勉手当の支給率を6月分について0.05ヵ月分引き上げ、12月分を0.05ヵ月分引き下げる内容が主なものであります。

議案第2号 平成27年度八郎潟町一般会計補正予算(第5号)について

この度の補正は、国の補正予算に基づく低所得高齢者への給付金であります。年金生活者等支援臨時福祉給付金の支給及び事務費分と、先程議案第1号でご説明いたしました秋田県人事委員会の報告と勧告に鑑み、人件費分と職員異動分を補正するものであります。なお、議案第3号、4号、5号の補正予算につきましては、全て条例改正案に伴う人件費分となっております。

それでは、歳入歳出について、ご説明致します。

1ページ、歳入歳出にそれぞれ3,578万5千円を追加し、予算総額を30億4,7

39万6千円としております。

歳入では、9ページ、国庫支出金・国庫補助金・民生費国庫補助金は、国の補正予算に伴うもので、年金生活者等支援臨時福祉給付事業費補助金に2,790万円を、事務費補助金に179万1千円をそれぞれ追加しております。

また、前年度繰越金には609万4千円を追加しております。

歳出では、13ページ、民生費・社会福祉費の社会福祉総務費には、年金生活者等支援臨時福祉給付事業費の事務費分と致しまして、共済費の社会保険料に7万1千円を、賃金に33万6千円を、需用費に20万9千円を、役務費に32万6千円を、15ページ、委託料には85万1千円をそれぞれ追加しております。また、負担金補助及び交付金には給付金2,790万円を追加しております。給付金の支給対象者につきましては、平成27年度の臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成28年度中に65歳以上となる方々で、支給対象者1人につき3万円が支給されるものであり、支給対象者は930人を見込み計上しております。

なお、需用費・役務費全額と通信運搬費のうち14万円を除いた2,934万4千円 が繰越明許費となります。

また、老人福祉費の介護保険特別会計繰出金は3万4千円を減額しております。これは、介護保険特別会計人件費の減額に伴うものであります。

只今ご説明致しました、その他の補正につきましては、給与条例改正等による人件費分と職員異動分であり、一般会計の人件費分の追加は、総額で612万6千円であります。

なお、各項目に計上されている人件費の内訳につきましては、24ページ「給与費明 細書」に内訳ごとの総額を記載しております。

以上が、一般会計補正予算(第5号)の概要であります。

議案第3号 平成27年度八郎潟町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)について 25ページ、歳入歳出から、それぞれ3万8千円を減額し、歳入歳出の総額を2億9, 563万2千円としております。

歳入では、29ページ、前年度繰越金3万8千円を、歳出では人件費分総額3万8千円をそれぞれ減額しております。

なお、人件費補正後の総額等につきましては、30ページ「給与費明細書」に内訳ごとに記載しております。

以上が、公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)の概要であります。

議案第4号 平成27年度八郎潟町介護保険特別会計補正予算(第3号)について

31ページ、歳入歳出から、それぞれ3万4千円を減額し、歳入歳出の総額を8億5, 914万7千円としております。

歳入では、35ページ、職員給与費一般会計繰入金3万4千円を、歳出では人件費分総額3万4千円をそれぞれ減額しております。

なお、人件費の補正後の総額等につきましては、36ページ「給与費明細書」に内訳 ごとに記載しております。

以上が、介護保険特別会計補正予算(第3号)の概要であります。

議案第5号 平成27年度八郎潟町上水道特別会計補正予算(第3号)について

37ページ、収益的支出から11万円を減額し、収益的支出の予算総額を1億3,663万5千円としております。

41ページ、収益的支出の補正につきましては人件費分で、原水及び浄水費は1万7千円を、総係費では9万3千円をそれぞれ減額しております。

なお、人件費の補正後の総額等につきましては、42ページ「給与費明細書」に内訳 ごとに記載しております。

以上が、上水道特別会計補正予算(第3号)の概要であります。 よろしくご審議の上、ご可決くださるようお願い申し上げます。

議長 三戸留吉 これより議案第1号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。 (質疑なしの声あり)

議長 三戸留吉 質疑なしと認めます。これにて議案に対する質疑を終わります。 討論を行います。討論ありませんか。 (討論なしの声あり) 議長 三戸留吉 討論なしと認めます。採決いたします。

日程第3、議案第1号 八郎潟町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する 条例について、原案どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(全員起立)

議長 三戸留吉 起立全員であります。よって議案第1号は、原案どおり可決されました。 次に、議案第2号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。 はい、4番 石井君

4番 石井清人 わからない所、ちょっと聞きたいと思いますけれども、対象の方が930人おって、 3万円支給ということですけども、これは年金が少ないとか、あるいは町民税が非課税 とか何か基準があると思うのですが、どういう人が該当なるか教えてください。

福祉課長 小野良幸 今回の年金生活者等支援臨時福祉給付金の対象者でございますが、平成27年度の 簡素な臨時福祉給付金とイコールなります。この27年度の対象の方が平成27年1月 1日現在八郎潟町に居住していること、それから課税されている方に扶養されていない ことを条件とし、町民税非課税の方が対象となります。今回は28年度中に65歳以上 になることが条件になっております。以上です。

4番 石井清人 もう一つ追加で聞きたいんですが、町民税非課税というのは、所得割・均等割、両方 非課税ということですか、それともどちらか一方が非課税ということですか。

福祉課長 小野良幸 両方非課税でございます。

議長 三戸留吉 他にありませんか。

(質疑なしの声あり)

議長 三戸留吉 質疑なしと認めます。これにて議案に対する質疑を終わります。 討論を行います。討論ありませんか。 (討論なしの声あり)

議長 三戸留吉 討論なしと認めます。採決いたします。

日程第4、議案第2号 平成27年度八郎潟町一般会計補正予算(第5号)について、原案どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(全員起立)

議長 三戸留吉 起立全員であります。よって議案第2号は、原案どおり可決されました。 次に、議案第3号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。 (質疑なしの声あり)

議長 三戸留吉 質疑なしと認めます。これにて議案に対する質疑を終わります。 討論を行います。討論ありませんか。 (討論なしの声あり)

議長 三戸留吉 討論なしと認めます。採決いたします。

日程第5、議案第3号 平成27年度八郎潟町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)について、原案どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(全員起立)

議長 三戸留吉 起立全員であります。よって議案第3号は、原案どおり可決されました。 次に、議案第4号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。 (質疑なしの声あり)

議長 三戸留吉 質疑なしと認めます。これにて議案に対する質疑を終わります。 討論を行います。討論ありませんか。 (討論なしの声あり)

議長 三戸留吉 討論なしと認めます。採決いたします。

日程第6、議案第4号 平成27年度八郎潟町介護保険特別会計補正予算(第3号) について、原案どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。 (全員起立)

議長 三戸留吉 起立全員であります。よって議案第4号は、原案どおり可決されました。 次に、議案第5号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。 (質疑なしの声あり)

議長 三戸留吉 質疑なしと認めます。これにて議案に対する質疑を終わります。 討論を行います。討論ありませんか。 (討論なしの声あり)

議長 三戸留吉 討論なしと認めます。採決いたします。 日程第7、議案第5号 平成27年度八郎潟町上水道特別会計補正予算(第3号)について、原案どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。 (全員起立)

議長 三戸留吉 起立全員であります。よって議案第5号は、原案どおり可決されました。 今期臨時会に付議された事件は、全て終了しました。 これをもって八郎潟町議会第1回臨時会を閉会いたします。

(午後1時49分)